

# 平成17年9月定例会

平成17年第5回定例会は、9月5日に招集され、16日までの12日間の会期で開かれました。初日は、市長の市政報告及び議長報告があった後、11人の議員が一般質問を行い、市政全般について市当局の考えをいただきました。

続いて、専決処分等の報告・承認3件、契約同意案や条例制定及び一部改正案、平成17年度補正予算案など14議案について審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

この後、平成16年度新市における4企業会計決算の認定を、所管の建設常任委員会に付託しました。

16日には、平成16年度新市の4企業会計決算並びに平成16年度旧4町の決算を認定し、閉会しました。

## 16年度決算を認定

### 旧4町41会計

平成16年4月から10月までの合併前の旧4町の歳入歳出決算（41議案）認定については、6月定例会において決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査として7月19日から8月8日までの間、審議されました。

### 新市4企業会計

平成16年度新市における公共下水道（能美地区）、交通船、国民宿舎、水道の4企業会計の歳入歳出決算の認定については、所管の建設常任委員会に付託され、9月12日に審議を行いました。

この審査報告が9月16日に小西俊明委員長からあり、認定することに決定しました。

### 可決した主な議案

#### 消防ポンプ車の購入契約に同意

消防ポンプ自動車（CD-I型）を、株式会社三葉ポンプ（広島市中区舟入南三丁目）から2,219万7千円で購入し、市消防本部へ配備することに同意しました。

納入期限は、平成18年2月20日です。

#### バイパス完成で市道路線を再編

一般県道石風呂切串線



▲供用開始した県道石風呂切串線（江田島町切串）

の、江田島町幸ノ浦峠から切串エセキ間のバイパスが、6月30日に供用開始されたことに伴い、重複する市道路線の整理をしました。

#### 条例の制定

◎行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

市の法令に基づく各種の行政手続きについて、書面による方法に加えて、インターネット等を利用したオンラインの方法でも可能とする特例規定を設けました。

#### 条例の一部改正

◎市長の附属機関の設置に関する条例

市長の諮問に応じ、市立小中学校の統合に関する事項を調査・審議する学校統合検討委員会を設置しました。

◎隣保館設置及び管理条例

各隣保館の会議室使用料の整合を図るため、所要の改正をしました。

17年度補正予算

（一般会計（第3号））

1億9,854万円追加し、189億3,257万1千円とした。

地域インターネット基盤整備事業及び農道・市道等の工事関係経費です。

【特別会計】

〔介護保険（第2号）〕

施設料付の基本食事サービス費が、10月から減額見直しのため、3,059万円減額し、28億7,098万4千円とした。



▲完成した大須公園（江田島町大須）

〔港湾管理（第1号）〕

82万円追加し、4,457万1千円とした。

〔公共下水道事業（第1号）〕

3,106万1千円追加し、13億8,816万1千円とした。

補助事業の追加交付決定及び県道改良工事に伴う下水道追加工事費です。

〔農業集落排水事業（第1号）〕

19万4千円追加し、6億9,389万4千円とした。

#### 専決処分を承認

◎平成17年度一般会計補正予算（第2号）

◎平成17年度公共下水道事業（能美地区）会計〔第2号〕

収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ14万1千円追加した。

# 一般質問 Q&A

## Q 指導力不足の教諭はいないか

山本 信勝 議員

### A 本市には認定者はいない

教育長

Q 子どもへの適切な指導や授業ができないことを理由に、教育委員会が2004年度に「指導力不足」と認定した公立小中・高等学校の教諭は566人で、前年度に比べ85人増え、過去最多だったことが文部科学省のまとめで分かった。広

島島の認定数は20人だが、本市の小中学校の教諭は大丈夫か。また、その対策は。

A 本市の認定者は0人であるが、本市教育委員会も深刻に受け止め、指導力不足教諭の対策として、次のことに取り組んでいる。

- ① 小中学校の実態把握に努めている。
- ② 教務主任・生徒指導主事を対象とした研修会を開催し、教職員全体の資質の向上に努めている。
- ③ 校長会・教頭会を通して管理職の向上を促すとともに、教職員の勤務態度指導も随時行う。



▲サッカー練習をする江田島小学校児童

## Q 国道487号・県道44号整備を

山本 郁男 議員

### A 関係機関へ協議・要望する

市長

Q 県道44号線、鷲部・小用間は極めて幅員が狭く危険な道路である。これから拡幅工事を行うのか又はバイパスを造るのか。

A 県道44号線、宮ノ原・切串方面にあるトンネルは、制限高さが3.7mで、法定制限高さ3.8mより低い。通行でき

ないバス・トラックの対応は。県は、県道バイパスの構想を持っているが、財政上及び地理的になかなか難しい。術校へのバス乗り入れは、バス会社と防衛施設局と再度協議を図る。

トンネルに関しては、道路を下げることも県国へ要望する。

▲幅員が狭く危険な県道44号線（江田島町中郷）